# 半期報告書

自 平成17年4月1日 (第6期中)

至 平成17年9月30日

ソネット・エムスリー株式会社

# 半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ソネット・エムスリー株式会社

		頁
第6期中	半期報告書	
【表紙】	$\cdots \cdots 1$	
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
	1 【主要な経営指標等の推移】	
:	2 【事業の内容】4	
:	3 【関係会社の状況】4	
	4 【従業員の状況】4	
第2	【事業の状況】	
	1 【業績等の概要】	
:	2 【生産、受注及び販売の状況】7	
:	3 【対処すべき課題】	
	4 【経営上の重要な契約等】7	
	5 【研究開発活動】7	
第3	【設備の状況】8	
	1 【主要な設備の状況】8	
:	2 【設備の新設、除却等の計画】8	
第4	【提出会社の状況】9	
	1 【株式等の状況】9	
:	2 【株価の推移】17	
:	3 【役員の状況】17	
第5	【経理の状況】18	
	1 【中間連結財務諸表等】19	
:	2 【中間財務諸表等】33	
第6	【提出会社の参考情報】43	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】44	
中間監査		
	連結会計期間45	
	連結会計期間47	
	会計期間49	
当中間会	会計期間 ····································	

# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 ソネット・エムスリー株式会社

【英訳名】 So-net M3, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 谷 村 格

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5420)9800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永 田 朋 之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5420)9800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永 田 朋 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(千円)		1, 034, 585	1, 686, 426	1, 563, 918	2, 276, 497
経常利益	(千円)	_	364, 144	762, 899	508, 746	872, 129
中間(当期)純利益	(千円)	_	197, 728	446, 737	279, 018	493, 082
純資産額	(千円)	_	2, 994, 447	3, 734, 462	583, 098	3, 290, 573
総資産額	(千円)	_	3, 499, 951	4, 780, 452	1, 072, 539	4, 139, 166
1株当たり純資産額	(円)	_	69, 963. 73	29, 084. 60	145, 774. 67	76, 882. 57
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	_	4, 915. 07	3, 479. 26	69, 754. 54	11, 878. 36
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	_	4, 902. 04	3, 367. 54	_	11, 693. 57
自己資本比率	(%)	_	85. 6	78. 1	54. 4	79. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	200, 116	203, 073	434, 432	856, 605
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	△7, 145	△40, 907	△50, 593	△31, 344
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	2, 200, 533	_	_	2, 200, 533
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	_	3, 042, 192	3, 842, 278	649, 797	3, 672, 038
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	_	25	44 (10)	26	28 (6)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第5期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
  - 3 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 平成16年6月4日付で株式1株につき10株の分割を、また平成17年5月16日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(千円)	_	1, 034, 585	1, 661, 957	1, 563, 918	2, 276, 497
経常利益	(千円)	_	404, 457	779, 473	549, 255	923, 387
中間(当期)純利益	(千円)	_	238, 041	462, 585	319, 527	544, 425
資本金	(千円)	_	1, 092, 500	1, 092, 500	200, 000	1, 092, 500
発行済株式総数	(株)	_	42, 800	128, 400	4, 000	42, 800
純資産額	(千円)	_	3, 076, 421	3, 845, 391	624, 980	3, 382, 805
総資産額	(千円)	_	3, 581, 925	4, 643, 576	1, 113, 876	4, 231, 358
1株当たり純資産額	(円)	_	71, 879. 01	29, 948. 53	156, 245. 01	79, 037. 52
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	_	5, 917. 17	3, 602. 69	79, 881. 92	13, 115. 21
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	_	5, 901. 47	3, 487. 00	_	12, 911. 18
1株当たり中間(年間) 配当額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	_	85. 9	82.8	56. 1	79. 9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)		25	32 (10)	26	28 [6]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第5期中間会計期間より中間財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。
  - 3 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 平成16年6月4日付で株式1株につき10株の分割を、また平成17年5月16日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、韓国での「MR君」サービス展開を目的として韓国Medi C&C Co., Ltd. に出資、子会社化し、連結子会社が1社増加しております。

#### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(注1)	関係内容
(連結子会社) Medi C&C Co., Ltd. (注2)	韓国 ソウル市	1,833,335 千ウォン	韓国におけるインターネット を利用した製薬会社等のマー ケティング支援事業	40. 0% (20. 0%)	役員の兼任 1名

- (注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数です。
  - 2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。なお、特定子会社に該当します。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

区分	従業員数
全社共通	44名 ( 10名)
合計	44名 ( 10名)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数です。
  - 3 当社及び連結子会社は、単一事業において営業を行っており、同一事業部門で組織されているため従業 員数は全社共通としております。
  - 4 従業員数が当中間連結会計期間において16名増加しておりますが、主としてMedi C&C Co., Ltd. を新たに連結子会社としたことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数	32名 (10名)

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数です。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間において、当社グループでは「m3.com」サイトの基盤強化、既存サービスの一層の浸透、新規サービスの立ち上げをすすめてきました。

サイト基盤の強化においては、従来からの医療メールマガジン、医師専用コミュニティサイト等に加えて、学会講演等をインターネットを通じて放送するメディカル・チャンネルをソニー株式会社から移管、開始したことや、その他様々な会員獲得のための取組みにより、医師会員は当中間連結会計期間に約1.5万人増加し、11.3万人に達しました。また、サイトへの当中間連結会計期間のログイン数は約534万回に達しました。この一層拡充した基盤を活かして、顧客への各サービスの浸透も順調に進み、当中間連結会計期間においては全分野にわたって売上を伸ばすことができました。分野別の経営成績の進捗は、以下のとおりです。

#### ①医療関連会社マーケティング支援分野

医療関連会社マーケティング支援分野の売上高は、1,407百万円(前中間連結会計期間比64.4% 増)となりました。顧客企業数の増加に伴う増収に加え、顧客企業が「MR君」を通じてプロモーションを行う製品数の増加並びに対象となる医師会員数の増加が、eディテール(会員向けに発信したメッセージ)量の伸びにつながり、従量課金分の売上高の増加となりました。また、「MR 君」でのeディテールに用いられるコンテンツの受注価格上昇や受注増加も、売上高の増加に貢献しています。

#### ②調査分野

調査分野の売上高は、143百万円(前中間連結会計期間比148.4%増)となりました。広告代理 店等の製薬会社以外の顧客の増加や、リピート顧客の増加等、医師向けのネット調査という市場 全体が拡大する中で、提携先を増やすなどの販路の拡大が売上高の増加に結びついています。

#### ③会員向け分野

会員向け分野の売上高は、135百万円(前中間連結会計期間比12.6%増)となりました。求人求職支援サービス「m3.com CAREER」及び医療従事者向け有料コンテンツサービスが共に堅調に推移しています。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,686百万円(前中間連結会計期間比63.0%増)となりました。

売上原価については、従前同様、売上高の伸びに対して低く抑えられ、売上高に対する比率は前中間連結会計期間から1.6ポイント改善し、24.1%となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴い会員向けポイント関連費用等が増加しましたが、売上高の伸びに対して低く抑えられ、売上高に対する比率は前中間連結会計期間から6.7ポイント改善し、31.1%となりました。

この結果、経常利益は762百万円(前中間連結会計期間比109.5%増)、中間純利益は446百万円 (同125.9%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるものが203百万円、投資活動によるものが△40百万円でした。財務活動によるキャッシュ・フローはありません。これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末から170百万円増加し、3,842百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、203百万円となりました。業績が伸びたことで税金等調整前中間純利益は増加しましたが、法人税等の支払額の増加、売上債権の増加額やその他流動負債の減少額が前中間連結会計期間を上回ったこともあり、前中間連結会計期間比では2百万円の増加にとどまりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に用いられた資金は、40百万円(前中間連結会計期間比33百万円増)となりました。 メビックス株式会社の株式の取得による支出が、連結の範囲の変更を伴う韓国Medi C&C Co., Ltd. の株式取得による収入を上回ったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間に、財務活動によるキャッシュ・フローは生じませんでした。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

#### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を分野別に示すと、次のとおりです。

分野	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療関連会社マーケティング支援分野	1, 407, 655	+64.4
調査分野	143, 001	+148.4
会員向け分野	135, 768	+12.6
合計	1, 686, 426	+63.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	(自 平成16	吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
三共株式会社	_	_	172, 895	10. 2	

<sup>(</sup>注) 前中間連結会計期間の三共株式会社への販売実績については、当該割合が100分の10未満のため 記載を省略しています。

#### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更もしくは解約はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは、基礎研究活動は特には行っていませんが、サービス提供のためのアプリケーションプログラム開発は自社で行っております。技術革新のスピードが激しいインターネット技術の分野で、高品質なサービスを提供するため、適宜新しいシステム設計構築技術やセキュリティ関連技術などを取り入れながらシステムの構築、運営を行っています。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、韓国Medi C&C Co., Ltd. を新たに連結子会社としたことにより、下記の設備が新たに当社グループの設備となりました。

当該設備の状況は下記のとおりです。

#### (1) 在外子会社

平成17年9月30日現在

	MIT   07100 H MIE							
				帳	₹簿価額(千円	3)		
会社名	事業所名 (所在地) 設備の内容	設備の内容	有形固	4	無形固定資產	<u> </u>		従業 員数
		(別住地)	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	)   ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	営業権	商標権	合計	(名)
Medi C&C Co., Ltd.	本社(韓国 ソウル市)	事業用機器及 びソフトウェ ア等	10, 138	3, 969	56, 379	793	71, 280	12

<sup>(</sup>注) 帳簿価額のうち「有形固定資産」は、建物205千円、器具・備品9,933千円の合計額です。なお、金額には 消費税等は含まれておりません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更もしくは完了したものはありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	480,000		
計	480, 000		

(注) 平成17年8月29日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、 会社が発行する株式の総数は480,000株増加し、960,000株となっております。

## ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	128, 400	256, 800	東京証券取引所 (マザーズ)	_
<b>#</b>	128, 400	256, 800	_	_

- (注) 1 平成17年8月29日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株に株式分割しております。当該株式分割により、株式数は128,400株増加し、発行済株式総数は256,800株になっております。
  - 2 提出日現在発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 第1回新株予約権

株主総会の特	別決議日(平成16 <sup>年</sup>	年6月9日)		
	中間会計期 (平成17年 9		提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)	
新株予約権の数(注1)	1,507個		1, 50	7個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通树	柱式	同2	<b></b> 生
新株予約権の目的となる株式の数(注2)	4, 521	株	9, 04	2株
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たり	71, 134円	1株当たり	35, 567円
新株予約権の行使期間	平成18年 7 平成26年 5		~    同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 資本組入額	71, 134円 35, 567円	発行価格 資本組入額	35, 567円 17, 784円
新株予約権の行使の条件	① 当がれ取合のりこ各でこ他株決予と約を対策は上らと予き約も詳に決づ割締契のりこ各でこ他株決予と約ものりこ各でこ他株決予と約をが株なら条総に権間割する。 ② ③ 一株・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	引ずさ場、権ちのと条い及、をす所れれ合うをと一す件てび当受るにかてを、行す部。及は取社け「上のい「)使る行 び、締とる新場証る株にす。使 そ定役新も株とす。は の時会株の予	司z	<del>도</del>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承	承認を要する	同2	生

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

- 2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数+新規発行(処分)による増加株式数

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これら

- の場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に 調整されるものとします。
- 4 平成17年8月29日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### ② 第2回新株予約権

株主総会の特	引決議日(平成16年7月31日)			
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)		
新株予約権の数(注1)	63個	63個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(注2)	189株	378株		
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たり 345,884円	1株当たり 172,942円		
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日~ 平成26年5月31日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 345,884円 資本組入額 172,942円	発行価格 172,942円 資本組入額 86,471円		
新株予約権の行使の条件	① 当社 宗正 と かっと がまれい の いっと が まい の いっと が まい が れい で かっと が ない	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左		

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

- 2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 
$$=$$
 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{$ 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ず

る1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

新規発行(処分)前の時価

既発行株式数+新規発行(処分)による増加株式数

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

4 平成17年8月29日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### ③ 第3回新株予約権

株主総会の特	株主総会の特別決議日(平成16年7月31日)								
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)							
新株予約権の数 (注1)	57個	57個							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左							
新株予約権の目的となる株式の数 (注2)	171株	342株							
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たり 380,404円	1株当たり 190,202円							
新株予約権の行使期間	平成19年2月21日~ 平成26年5月31日	同左							
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 380,404円 資本組入額 190,202円	発行価格 190, 202円 資本組入額 95, 101円							
新株予約権の行使の条件	① 当共和 では、	同左							
新株予約権の譲渡に関する事項	予約権の譲渡に関する事項 当社取締役会の承認を要する 同2								

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予 約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整 により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{$  分割・併合の比率

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行 う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ず る1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 imes 既発行株式数 imes imes 無規発行(処分)株式数imes imes 1株当たり払込金額 imes ませる imes に

既発行株式数+新規発行(処分)による増加株式数

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これら の場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に 調整されるものとします。

4 平成17年8月29日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っ ております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及 び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており ます。

#### ④ 第4回新株予約権

株主総会の特	別決議日(平成16年7月31日)			
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)		
新株予約権の数(注1)	48個	48個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(注2)	48株	96株		
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たり 817,000円	1株当たり 408,500円		
新株予約権の行使期間	平成19年5月13日~ 平成26年5月31日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 817,000円 資本組入額 408,500円	発行価格 408,500円 資本組入額 204,250円		
新株予約権の行使の条件	①当連株式に所がいた。 は の時会株のの は の の と を を を を を と を を を を で こ 他 を 表 を を で こ 他 を 表 を を で こ 他 を 表 を を で こ 他 を 表 を で こ 他 を 表 を を で こ 他 を 表 を を で こ 他 を 表 を を で こ 他 を 表 を で こ 他 を 表 を で こ 他 を 表 を で と か の に な か に か に か に か に か に か に か に か に か に	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左		

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数 は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

- 2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予 約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{$  分割・併合の比率

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

4 平成17年8月29日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### ⑤ 第5回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月20日)								
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)						
新株予約権の数	6個	6個						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左						
新株予約権の目的となる株式の数 (注2)	6株	12株						
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり 756,650円	1株当たり 378,325円						
新株予約権の行使期間	平成19年8月29日~ 平成27年5月31日	同左						
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 756,650円 資本組入額 378,325円	発行価格 378, 325円 資本組入額 189, 163円						
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使は できないものとする。 ②その他の権利行使の条件 は、当社取締役会において 決定するものとする。	同左						
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左						

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{$  分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2 平成17年8月29日開催の取締役会決議により、平成17年11月21日付で1株を2株とする株式分割を行っ

ております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### ⑥ 第6回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月20日)							
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)					
新株予約権の数	_	4個					
新株予約権の目的となる株式の種類	_	普通株式					
新株予約権の目的となる株式の数	_	8株					
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	_	1株当たり 490,000円					
新株予約権の行使期間	_	平成19年11月21日~ 平成27年5月31日					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	_	発行価格 490,000円 資本組入額 245,000円					
新株予約権の行使の条件	_	①各新株予約権の一部行使は できないものとする。 ②その他の権利行使の条件 は、当社取締役会において 決定するものとする。					
新株予約権の譲渡に関する事項	_	当社取締役会の承認を要する					

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額  $\times$   $\frac{1}{$ 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月16日 (注1)	85, 600	128, 400	_	1, 092, 500		1, 320, 900

- (注) 1 平成17年5月16日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
  - 2 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の分割を行っており、発行済株式総数が128,400株増加して おります。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

	·	以口中ゥ万	00117012
氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済 株式総数 に対する 所有 株式数の 割合(%)
ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社	東京都品川区北品川4丁目7番35号	78, 065	60.8
谷村 格	東京都品川区北品川4丁目7番35号 ソネット・エムスリー株式会社内	6, 831	5. 3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5, 381	4. 2
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	3, 290	2.6
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2, 500	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1, 925	1.5
カラハン トーマス マクタビッシュ	東京都品川区北品川4丁目7番35号 ソネット・エムスリー株式会社内	1, 464	1. 1
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1, 186	0.9
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	981	0.8
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノント リティークライアンツ613 (常任代理人 ドイツ証券会社東京支店)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, U.K. (東京都千代田区永田町2丁目11番1 号)	613	0.5
計	_	102, 236	79. 6

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,312株 指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社 2,500株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,839株 資産管理サービス信託銀行株式会社 947株

### (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,400	128, 400	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
端株	_		_
発行済株式総数	128, 400	_	_
総株主の議決権	— 128, 4		_

## ② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

				1 //-	11 1 0 / 1 0 0 H / DIA
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	765, 000	947, 000	830, 000	813, 000	746, 000	723, 000 <b>※</b> 367, 000
最低(円)	554, 000	683, 000	700, 000	731, 000	593, 000	652, 000 <b>※</b> 328, 000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。
  - 2 ※印は、平成17年11月21日付の株式分割による権利落後の株価です。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

# (1) 【中間連結財務諸表】

## ① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連		連結会計期間末			連結会計期間		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		77 <del></del>	(平成	16年9月30日		(平成17年9月30日)				(平成17年3月31日	
	区分	注記番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
	(資産の部)										
I	流動資産										
1	L 現金及び預金			3, 042, 192			3, 842, 278			3, 672, 038	
2	2 受取手形及び売掛金			259, 358			441, 242			248, 963	
3	3 たな卸資産			29, 799			31, 874			33, 915	
4	4 その他			72, 061			125, 584			93, 343	
	貸倒引当金						△43			_	
	流動資産合計			3, 403, 411	97. 2		4, 440, 934	92. 9		4, 048, 260	97.8
Π	固定資産										
]	l 有形固定資産	* 1		8, 929			23, 891			14, 796	
2	2 無形固定資産										
	(1) 連結調整勘定		_			131, 491			_		
	(2) その他		78, 317	78, 317		120, 196	251, 688		70, 507	70, 507	
3	3 投資その他の資産			9, 292			63, 937			5, 601	
	固定資産合計			96, 539	2.8		339, 517	7. 1		90, 905	2. 2
	資産合計			3, 499, 951	100.0		4, 780, 452	100.0		4, 139, 166	100.0
	(負債の部)										
Ι	流動負債										
	L 買掛金			71, 258			68, 448			58, 316	
6				184, 571			356, 335			310, 947	
5	3 ポイント引当金			89, 603			181, 513			112,000	
4	1 その他の引当金			20, 289			27, 704			24, 729	
Ę	5 その他			139, 780			169, 195			342, 598	
	流動負債合計			505, 503			803, 198			848, 592	
Π	固定負債			ŕ			ŕ			ŕ	
	L 退職給付引当金			_			6,013			_	
	固定負債合計			_	_		6,013	0. 1			1 _
	負債合計			505, 503	14. 4		809, 212			848, 592	20. 5
	дши			000,000	11. 1		000, 212	10.3		010, 032	20.0
	(少数株主持分)										
	少数株主持分			_	_		236, 777	5. 0		_	_
	2 9X (N. 1.17)						200, 111	0.0			
	(資本の部)										
I	資本金			1, 092, 500	31. 2		1, 092, 500	22. 9		1, 092, 500	26. 4
Ι	資本剰余金			1, 320, 900			1, 320, 900			1, 320, 900	
Ш	利益剰余金			582, 199			1, 324, 290			877, 553	
IV	為替換算調整勘定			△1, 151			∆3, 227			△379	
	資本合計			2, 994, 447			3, 734, 462			3, 290, 573	_
	負債、少数株主持分										_
	及び資本合計	1		3, 499, 951	100.0		4, 780, 452	100.0		4, 139, 166	100.0

# ② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間		間	当中間連結会計期間			前連結会計年度の 要約連結損益計算書		
					(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 平成16年4月1 至 平成17年3月31		日
区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比(%)	金額(	(千円)	百分比 (%)
I 売上高			1, 034, 585	100.0		1, 686, 426	100.0		2, 276, 497	100.0
Ⅱ 売上原価			265, 439	25. 7		406, 170	24. 1		567, 002	24. 9
売上総利益			769, 145	74. 3		1, 280, 255	75. 9		1, 709, 494	75. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	*1		391, 716	37.8		524, 389	31. 1		813, 655	35. 8
営業利益			377, 429	36. 5		755, 866	44.8		895, 839	39. 3
IV 営業外収益										
1 受取利息		66			3, 293			294		
2 為替差益		_			4, 142			_		
3 雑収入		841	908	0.1	280	7, 717	0.5	1,807	2, 102	0. 1
V 営業外費用										
1 新株発行費		12, 866			681			12, 866		
2 雑損失		1, 326	14, 192	1.4	3	684	0.1	12, 946	25, 813	1. 1
経常利益			364, 144	35. 2		762, 899	45. 2		872, 129	38. 3
税金等調整前 中間(当期)純利益			364, 144	35. 2		762, 899	45. 2		872, 129	38. 3
法人税、住民税 及び事業税		173, 526			343, 143			415, 386		
法人税等調整額		△7, 110	166, 416	16. 1	△26, 254	316, 888	18.8	△36, 340	379, 046	16.6
少数株主損失				_		726	0.1			
中間(当期)純利益			197, 728	19. 1		446, 737	26. 5		493, 082	21. 7

# ③ 【中間連結剰余金計算書】

	24-⇒⊓	(自 平成16年4月1日 (自 平成			# 前連結会計年度 連結剰余金計算 年4月1日 (自 平成16年4月 年9月30日) 至 平成17年3月3		金計算書 年 4 月 1 日
区分	注記 番号	金額(	千円)	金額(	千円)	金額(	千円)
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			_		1, 320, 900		_
Ⅱ 資本剰余金増加高							
1 増資による新株式の発行		1, 320, 900	1, 320, 900		_	1, 320, 900	1, 320, 900
Ⅲ 資本剰余金中間期末(期末)残高			1, 320, 900		1, 320, 900		1, 320, 900
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			384, 470		877, 553		384, 470
Ⅱ 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		197, 728	197, 728	446, 737	446, 737	493, 082	493, 082
Ⅲ 利益剰余金中間期末(期末)残高			582, 199		1, 324, 290		877, 553

# ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・
			(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
	*業活動による ・ャッシュ・フロー				
1	税金等調整前 中間(当期)純利益		364, 144	762, 899	872, 129
2	減価償却費		33, 931	30, 798	61, 886
3	連結調整勘定償却額		_	1,664	_
4	新株発行費		12, 866	_	12, 866
5	ポイント引当金の増減額 (△減少額)		46, 603	69, 513	69, 000
6	退職給付引当金の増減額 (△減少額)		_	1, 130	_
7	その他の引当金の増減額 (△減少額)		7, 346	2, 974	11, 786
8	受取利息		△66	△3, 293	△294
9	為替差損益(△差益)		_	$\triangle 4, 142$	4, 547
10	売上債権の増減額 (△増加額)		△37, 085	△188, 156	△26, 690
11	たな卸資産の増減額 (△増加額)		$\triangle 29,504$	2, 041	△33, 620
12	その他流動資産の増減額 (△増加額)		12, 877	△6, 338	20, 704
13	仕入債務の増減額 (△減少額)		36, 778	10, 126	23, 836
14	未払費用の増減額 (△減少額)		△34, 784	$\triangle$ 56, 457	21, 388
15	その他流動負債の増減額 (△減少額)		△28, 466	△125, 223	114, 813
16	その他		491	7, 329	10, 576
	小計		385, 130	504, 865	1, 162, 930
17	利息の受取額		66	3, 293	294
18	法人税等の支払額 営業活動による		△185, 081	△305, 086	△306, 619
	当来伯助による キャッシュ・フロー		200, 116	203, 073	856, 605
*	投資活動による ・ヤッシュ・フロー				
1	有形固定資産の取得 による支出		△1, 054	△2, 503	△11, 791
2	無形固定資産の取得 による支出		△4, 788	$\triangle 9,546$	△18, 373
3	敷金・保証金の取得 による支出		$\triangle 1,269$	△420	△1, 179
4	投資有価証券の取得 による支出		_	△55, 000	_
5	連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入		_	26, 562	_
6	その他		△32	_	_
	投資活動による キャッシュ・フロー		△7, 145	△40, 907	△31, 344

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		2, 200, 533	_	2, 200, 533
財務活動による キャッシュ・フロー		2, 200, 533	_	2, 200, 533
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1, 109	8, 073	△3, 554
<ul><li>V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)</li></ul>		2, 392, 394	170, 239	3, 022, 240
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		649, 797	3, 672, 038	649, 797
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	*1	3, 042, 192	3, 842, 278	3, 672, 038

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結してお ります。連結の範囲から除外し た子会社はありません。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation	すべての子会社を連結しております。連結の範囲から除外した子会社はありません。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&C Co., Ltd. なお、Medi C&C Co., Ltd. については、新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。	すべての子会社を連結してお ります。連結の範囲から除外し た子会社はありません。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation
2 持分法の適用に関する 事項	非連結子会社及び関連会社が ないため該当事項はありませ ん。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算 日等(事業年度等)に関 する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しています。	連結子会社のうち、Medi C&C Co., Ltd. の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日(9月30日)現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。
4 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基 準及び評価方法	(i)有価証券 	(i)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 により評価しています。	(i)有価証券 
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	(ii)たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用 しています。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用して います。 (i)有形固定資産 当社は定率法を、また、在 外連結子会社は定額法を採用 しています。 なお、主な耐用年数は次の とおりです。 建物 3年 器具・備品 2~6年	(ii)たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (i)有形固定資産 主として定率法を採用しています。また、一部の在外連 結子会社は定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 3年 器具・備品 2~6年	(ii)たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (i)有形固定資産 当社は定率法を、また、在 外連結子会社は定額法を採用 しています。 なお、主な耐用年数は次の とおりです。 建物 3年 器具・備品 2~6年

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(ii)無形固定資産 定額法を採用しています。 営業権については5年で均 等償却しています。また、自 社利用ソフトウェアについて は社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採	(ii)無形固定資産 同左	(ii)無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上 基準	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 なお、当中間連結会計期間においては計上額はありませ	(i)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ています。	ては貸倒実績率により、貸倒
	ん。 (ii)賞与引当金 従業員賞与の支給に備える ため、支給見込額のうち当中 間連結会計期間対応分の金額 を計上しています。 (iii)ポイント引当金 ポイント利用による費用負 担に備えるため、イント・利用による専門間連結会計期間表のポイント・トリーの表表を対している。 (iii) がイント引き金 おイント利用による専用しまるがポイント・トルーの表表を対しています。	<ul><li>(ii)賞与引当金 同左</li><li>(iii)ポイント引当金 同左</li></ul>	(ii)賞与引当金 従業員賞与の支給に備える ため、次期支給見込額のうち 当連結会計年度対応分の金額 を計上しています。 (iii)ポイント引当金 ポイント利用による費用負 担に備えるため、期末ポイ ント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案 し、将来利用されると見込 まれるポイントに対する所 要額を計上しています。
	(iv)売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち 当中間連結会計期間の負担に 属する金額を計上しています。	(iv)売上割戻引当金 同左	(iv)売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち 当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。
	(v)退職給付引当金 ——	(v)退職給付引当金 一部の在外連結子会社にお いて、現地国の法令に基づく 当中間連結会計期間末の要支 給額を計上しています。	(v)退職給付引当金 ——
(4) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っています。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(5) その他中間連結財務	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
諸表(連結財務諸表)	消費税及び地方消費税の会計	同左	同左
作成のための重要な	処理は税抜き方式によっており		
事項	ます。		
5 中間連結キャッシュ・	中間連結キャッシュ・フロー	同左	連結キャッシュ・フロー計
フロー計算書(連結キ	計算書における資金(現金及び		算書における資金(現金及び現
ヤッシュ・フロー計算	現金同等物)は、手許現金、随		金同等物)は、手許現金、随時
書)における資金の範	時引き出し可能な預金からなっ		引き出し可能な預金からなっ
囲	ています。		ています。

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 (平成17年3月31日)
*1	有形固定資産の減価償却累計額	*1	有形固定資産の減価償却累計額	*1	有形固定資産の減価償却累計額
	15,095千円		36, 205千円		17,917千円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成16年4月 至 平成16年9月	1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
*1 販売費及び一般管理費	のうち主要な	*1 販売費及び一般管理費のうち主要な		*1 販売費及び一般管理費	費のうち主要な
費目及び金額は次のと:	おりです。	費目及び金額は次のとおりです。		費目及び金額は次のと	おりです。
報酬・給与	116, 183千円	報酬・給与	143,005千円	報酬・給与	219,526千円
業務委託料	51,122千円	販売促進費	76,735千円	販売促進費	124,675千円
ポイント引当金繰入額	46,603千円	ポイント引当金繰入額	69,513千円	ポイント引当金繰入額	69,000千円
賞与引当金繰入額	9,853千円	賞与引当金繰入額	12,507千円	賞与引当金繰入額	21,578千円

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会 (自 平成16年4 至 平成16年9	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
*1 現金及び現金同等物	の中間期末残高	*1 現金及び現金同等物の中間期末残高		*1 現金及び現金同等物	<b>勿の期末残高と連</b>
と中間連結貸借対照	表に掲記されて	と中間連結貸借対照表に掲記されて		結貸借対照表に掲	記されている科目
いる科目の金額との	関係	いる科目の金額との関係		の金額との関係	
(平成16	年9月30日現在)	(平成17年9月30日現在)		(平成1	7年3月31日現在)
現金及び預金勘定	3,042,192千円	現金及び預金勘定	3,842,278千円	現金及び預金勘定	3,672,038千円
現金及び現金同等物	3,042,192千円	現金及び現金同等物	3,842,278千円	現金及び現金同等物	3,672,038千円

## (リース取引関係)

(リース取引関係)			
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転す	1 リース物件の所有権が借主に移転す	1 リース物件の所有権が借主に移転す	
ると認められるもの以外のファイナン	ると認められるもの以外のファイナン	1	
ス・リース取引	ス・リース取引	ス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減	(1) ——	(1) リース物件の取得価額相当額、減	
価償却累計額相当額及び中間期末残		価償却累計額相当額及び期末残高相	
高相当額		当額	
器具・備品		器具・備品	
取得価額相当額 30,460千円		取得価額相当額 1,337千円	
減価償却累計額相当額 18,008		減価償却累計額相当額 1,094	
中間期末残高相当額 12,451		期末残高相当額 243	
ソフトウェア		ソフトウェア	
取得価額相当額 16,642千円		取得価額相当額 16,642千円	
減価償却累計額相当額 13,175		減価償却累計額相当額 15,255	
中間期末残高相当額 3,467		期末残高相当額 1,386	
合計		合計	
取得価額相当額 47,102千円		取得価額相当額 17,980千円	
減価償却累計額相当額 31,184		減価償却累計額相当額 16,350	
ー 中間期末残高相当額 15,918		期末残高相当額 1,630	
(2) 未経過リース料中間期末残高相当	(2)	(2) 未経過リース料期末残高相当額	
額			
1年内 11,921千円		1年内 1,674千円	
1 年超 4, 327		1年超 — —	
合計 16,248		合計 1,674	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額	
及び支払利息相当額	及び支払利息相当額	及び支払利息相当額	
支払リース料 15,864千円	支払リース料 1,680千円	支払リース料 22,363千円	
減価償却費相当額 15,334	減価償却費相当額 1,630	減価償却費相当額 21,620	
支払利息相当額 250	支払利息相当額 5	支払利息相当額 382	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存	同左	同左	
価額を零とする定額法によっていま			
To the least the state of the last	(a) of the large tender on the shall all the	(a) of the law lie story as determined to VI.	
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法 同左	
リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と	同左	IHJZL.	
個額相自額との差額を利息相自額と し、各期への配分方法については、			
利息法によっています。			
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	   2 オペレーティング・リース取引	
	未経過リース料	未経過リース料	
	1年内 460千円	1年内 460千円	
	1年超 537	1年超 768	
	合計 998	合計 1,228	
3 減損損失について	3 —	3 —	
リース資産に配分された減損損失は			
ありませんので、減損損失に係る記載			
は省略しています。			

#### (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)

当社グループは有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

#### 当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	55, 000

#### 前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)

当社グループは有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

#### (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)において、当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業に特化しているため1つのセグメントしかありませんので、記載を省略しています。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)において、全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しています。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 海外売上高がないため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 海外売上高がないため、記載を省略しています。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 69,963円73銭	1株当たり純資産額 29,084円60銭	1株当たり純資産額 76,882円57銭
1株当たり中間純利益 4,915円07銭	1株当たり中間純利益 3,479円26銭	1株当たり当期純利益 11,878円36銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,902円04銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,367円54銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 11,693円57銭
なお、当社は平成16年6月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。	なお、当社は平成17年5月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。	なお、当社は平成16年6月4日付で普 通株式1株につき10株の株式分割を行っ ております。
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1 株当たり情報の各数値は以下のとおりです。	当該株式分割が前期首に行われたと仮 定した場合の前中間連結会計期間及び前 連結会計年度の1株当たり情報の各数値 は以下のとおりです。	当該株式分割が前期首に行われたと仮 定した場合の前連結会計年度における1 株当たり情報の各数値は以下のとおりで す。
1株当たり純資産額14,577円46銭1株当たり当期純利益6,975円45銭潜在株式調整後	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	1株当たり純資産額14,577円46銭1株当たり当期純利益6,975円45銭潜在株式調整後
1株当たり当期純利益	1株当たり純資産額 23,321円24銭	1株当たり当期純利益
	1株当たり中間純利益 1,638円36銭	
	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,634円01銭	
	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	1株当たり純資産額 25,627円52銭	
	1株当たり当期純利益 3,959円45銭	
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,897円86銭	

## (注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	197, 728	446, 737	493, 082
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	197, 728	446, 737	493, 082
普通株式の期中平均株式数(株)	40, 229	128, 400	41, 511
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	1	_
普通株式増加数(株)	107	4, 260	656
(うち新株予約権)	(107)	(4, 260)	(656)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		平成16年7月31日開催の臨時株主総会で承認日開催のされ、平成17年5月13日付与された新株予約権1種類(新株予約権の数48個)及び平成17年6月20日開催の定時株主総会日開催の定時株主総号日付与された新株権の数6個)	

#### (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 平成16年9月30日)

当社は、平成16年7月31日開催の臨時 株主総会及び平成16年11月2日開催の取 締役会決議に基づき、当社の従業員及び 監査役に対して、ストックオプションと して、平成16年11月2日付で新株予約権 を発行しています。なお、当該新株予約 権の詳細については「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 平成17年9月30日)

- 平成17年8月29日開催の取締役会の 決議に基づき、次のように株式分割に よる新株式の発行を行っております。
- (1) 平成17年11月21日付をもって、平 成17年9月30日最終の株主名簿およ び実質株主名簿に記載された株主の 所有普通株式数を1株につき2株の 割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式 128,400株
- (3) 配当起算日 平成17年10月1日

前期首に、当該株式分割及び平成17 年5月16日付株式分割(1株につき3 株の割合)が行われたと仮定した場合 における(1株当たり情報)の各数値は 以下のとおりです。

前中間連結会計期間

(自 平成16年4月1日

至 平成16年9月30日)

1株当たり純資産額 11,660円62銭 1株当たり中間純利益 819円18銭

潜在株式調整後 1株当たり中間純利益

817円01銭

当中間連結会計期間

(自 平成17年4月1日

至 平成17年9月30日)

1株当たり純資産額 14,542円30銭

1株当たり中間純利益 1,739円63銭 潜在株式調整後 1,683円77銭 1株当たり中間純利益

(自 平成16年4月1日

1株当たり当期純利益

前連結会計年度

至 平成17年3月31日)

12,813円76銭 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 1,979円73銭 潜在株式調整後 1,948円93銭

2 平成17年6月20日開催の定時株主総 会及び平成17年11月21日開催の取締役 会決議に基づき、当社の従業員に対し て、ストックオプションとして、平成 17年11月21日付で新株予約権を発行し ています。なお、当該新株予約権の詳 細については、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載しております。

前連結会計年度

- (自 平成16年4月1日
- 至 平成17年3月31日)
- 1 平成17年2月21日開催の取締役会の 決議に基づき、次のように株式分割に よる新株式の発行を行っております。
  - (1) 平成17年5月16日付をもって、平 成17年3月31日最終の株主名簿およ び実質株主名簿に記載された株主の 所有普通株式数を1株につき3株の 割合をもって分割する。
  - (2) 分割により増加する株式数 普通株式 85,600株
  - (3) 配当起算日 平成17年4月1日

前期首に、当該株式分割及び平成16 年6月4日付株式分割(1株につき10 株の割合)が行われたと仮定した場合 における(1株当たり情報)の各数値は 以下のとおりです。

前連結会計年度

(自 平成15年4月1日

至 平成16年3月31日)

1株当たり純資産額 4,859円16銭

1株当たり当期純利益 2,325円15銭 潜在株式調整後

1株当たり当期純利益 当連結会計年度

(自 平成16年4月1日

至 平成17年3月31日)

1株当たり純資産額 25,627円52銭 1株当たり当期純利益 3,959円45銭 潜在株式調整後

1株当たり当期純利益

3,897円86銭

2 平成16年7月31日開催の臨時株主総 会及び平成17年5月13日開催の取締役 会決議に基づき、当社の従業員に対し て、ストックオプションとして、平成 17年5月13日付で新株予約権を発行し ています。なお、当該新株予約権の詳 細については、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載しております。

至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	3 平成17年6月20日開催の第5回定時 株主総会において、当社及び当社子会 社の取締役、監査役及び使用人に対し
	て、ストックオプションとして新株予
	約権を発行することを決議しました。 当該ストックオプション制度の詳細は
	次のとおりです。
	新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数 540株を上限とする
	新株予約権の行使時の払込金額
	発行日の属する月の前月の各日
	(取引が成立しない日を除く。)の 東京証券取引所における当社普通株
	式の普通取引の終値(以下「終値」
	という。)の平均値とし、1円未満
	の端数は切り上げる。ただし、その 金額が発行日の終値(当該日に取引
	が成立しない場合は、それに先立つ
	直近日の終値)を下回る場合は、当
	該終値を行使価額とする。(注)
	新株予約権の行使期間 平成19年7月1日
	~平成27年5月31日
	新株予約権の行使の条件
	①各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。
	②その他の権利行使の条件は、当
	社取締役会において決定するも のとする。
	新株予約権の譲渡に関する事項
	当社取締役会の承認を要する。
	(注)新株予約権発行日後、当社が普通
	株式につき株式分割、株式併合を行 う場合は、次の算式により行使価額
	を調整し、調整により生じる1円未
	満の端数は切り上げる。
	調整後 調整前 1 行使 = 行使 × 分割・併合 価額 価額 の比率
	また、発行日後、当社が合併する
	場合、会社分割を行う場合、資本減
	少を行う場合、その他これらの場合に進じて伝体に短れる。
	に準じて行使価額を調整すべき場合 にも、必要かつ合理的な範囲で、行
	使価額は適切に調整されるものとす
	る。

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2 【中間財務諸表等】

# (1) 【中間財務諸表】

# ① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末			当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
区分	注記	(平成16年9月30日) 金額(千円)		推出以		17年 9 月 30 日) (エ.m.) 構成比		(平成17年3月31日) 金額(千円)		構成比
	番号	並領(	T円 <i>)</i>	(%)	並領(	(千円)	(%)	<b>並</b> 領(	(十円)	(%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		3, 038, 820			3, 500, 505			3, 637, 142		
2 売掛金		259, 358			432, 929			248, 963		
3 たな卸資産		29, 799			31, 874			33, 915		
4 その他		105, 603			203, 884			168, 467		
流動資産合計			3, 433, 581	95. 9		4, 169, 193	89.8		4, 088, 488	96.6
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	* 1	8, 553			13, 460			14, 475		
2 無形固定資産		78, 104			58, 852			70, 308		
3 投資その他の資産										
(1) 関係会社株式		_			343, 349			55, 080		
(2) その他		61, 685			58, 721			3, 005		
投資その他の		61, 685			402, 071			58, 085		
資産合計 固定資産合計		·	148, 343	4. 1	-	474, 383	10. 2		142, 869	3. 4
資産合計			3, 581, 925			4, 643, 576			4, 231, 358	-
又,王昌 时			0,001,020	1000		1, 010, 010	100.0		1, 201, 000	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金		71, 258			67, 603			58, 316		
2 未払法人税等		184, 571			356, 335			310, 907		
3 ポイント引当金		89, 603			181, 513			112, 000		
4 その他の引当金		20, 289			27, 704			24, 729		
5 その他	*2	139, 780			165, 028			342, 598		
流動負債合計			505, 503	14. 1		798, 185	17. 2		848, 552	20. 1
負債合計			505, 503	14. 1		798, 185	17. 2		848, 552	20. 1
(資本の部)										
I 資本金			1, 092, 500	30. 5		1, 092, 500	23. 5		1, 092, 500	25.8
Ⅱ 資本剰余金										
1 資本準備金		1, 320, 900			1, 320, 900			1, 320, 900		
資本剰余金合計			1, 320, 900	36. 9		1, 320, 900	28. 5		1, 320, 900	31. 2
Ⅲ 利益剰余金										
1 任意積立金		167			125			167		
2 中間(当期)未処分 利益		662, 854			1, 431, 865			969, 238		
利益剰余金合計			663, 021	18. 5		1, 431, 991	30.8		969, 405	22. 9
資本合計			3, 076, 421	85. 9		3, 845, 391	82.8		3, 382, 805	79. 9
負債及び資本合計			3, 581, 925	100.0		4, 643, 576	100.0		4, 231, 358	100.0

# ② 【中間損益計算書】

			(自 平成	間会計期間 対16年4月1 対16年9月30		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前- 要終 (自 平) 至 平)	日1日)	
	区分	注記 番号	金額(	金額(千円)		金額(	千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I	売上高			1, 034, 585	100.0		1, 661, 957	100.0		2, 276, 497	100.0
П	売上原価			265, 439	25. 6		395, 342	23.8		567, 002	24. 9
	売上総利益			769, 145	74. 4		1, 266, 614	76. 2		1, 709, 494	75. 1
Ш	販売費及び一般管理費			351, 589	34. 0		491, 657	29. 6		763, 087	33. 5
	営業利益			417, 556	40. 4		774, 957	46. 6		946, 407	41.6
IV	営業外収益	*1		1, 099	0.1		5, 196	0.3		2, 816	0. 1
V	営業外費用	*2		14, 198	1. 4		681	0.0		25, 837	1. 1
	経常利益			404, 457	39. 1		779, 473	46. 9		923, 387	40.6
	税引前中間(当期) 純利益			404, 457	39. 1		779, 473	46. 9		923, 387	40.6
	法人税、住民税 及び事業税		173, 526			343, 143			415, 302		
	法人税等調整額		△7, 110	166, 416	16. 1	△26, 254	316, 888	19. 1	△36, 340	378, 961	16. 7
	中間(当期)純利益			238, 041	23. 0		462, 585	27.8		544, 425	23. 9
	前期繰越利益			424, 812			969, 279			424, 812	
	中間(当期)未処分 利益			662, 854			1, 431, 865			969, 238	

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1	資産の評価基準及び	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
1	評価方法	(i)子会社株式	(i)子会社株式	(i)子会社株式
	計៕万伝			
		移動平均法による原価法	同左	同左
		により評価しています。		
		(ii)その他有価証券	(ii)その他有価証券	(ii)その他有価証券
			時価のないもの	
			移動平均法による原価法に	
			より評価しています。	
		(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
		(i)仕掛品	(i)仕掛品	(i)仕掛品
		個別法による原価法を採	同左	同左
		用しています。		
		(ii)貯蔵品	   ( ii ) 貯蔵品	(ji)貯蔵品
		最終仕入原価法を採用し	同左	同左
		ています。	1-1/22	141/77
2	固定資産の減価償却	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	の方法	定率法を採用しています。	同左	同左
	の万伝		问先	问左
		なお、主な耐用年数は次の		
		とおりです。		
		建物 3年		
		器具・備品 2~6年		
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		定額法を採用しています。	同左	同左
		営業権については5年で均		
		等償却しています。また、自		
		社利用ソフトウェアについて		
		は社内における利用可能期間		
		(5年)にもとづく定額法を採		
		用しています。		
3	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		債権の貸倒れによる損失に	同左	情権の貸倒れによる損失に による損失に
		備えるため、一般債権につい	, , ,	備えるため、一般債権につい
		ては貸倒実績率により、貸倒		ては貸倒実績率により、貸倒
		懸念債権等特定の債権につい		懸念債権等特定の債権につい
		では個別に回収可能性を勘案		
				ては個別に回収可能性を勘案
		し、回収不能見込額を計上し		し、回収不能見込額を計上し
		ています。		ています。
		なお、当中間会計期間にお		なお、当事業年度において
		いては計上額はありません。		は計上額はありません。
		(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
		従業員賞与の支給に備える	同左	従業員賞与の支給に備える
		ため、支給見込額のうち当中		ため、次期支給見込額のうち
		間会計期間対応分の金額を計		当期対応分の金額を計上して
		上しています。		います。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) ポイント引当金	(3) ポイント引当金	(3) ポイント引当金
	ポイント利用による費用負	同左	ポイント利用による費用負
	担に備えるため、当中間会計		担に備えるため、期末ポイン
	期間末ポイント残高について		ト残高について過去のポイン
	過去のポイント利用実績率及		ト利用実績率及びポイント当
	びポイント当たり費用化率を		たり費用化率を勘案し、将来
	勘案し、将来利用されると見		利用されると見込まれるポイ
	込まれるポイントに対する所		ントに対する所要額を計上し
	要額を計上しています。		ています。
	(4) 売上割戻引当金	(4) 売上割戻引当金	(4) 売上割戻引当金
	将来の売上割戻に備えるた	同左	将来の売上割戻に備えるた
	め、売上割戻金見込額のうち		め、売上割戻金見込額のうち
	当中間会計期間の負担に属す		当期の負担に属する金額を計
	る金額を計上しています。		上しています。
4 リース取引の処理方	リース物件の所有権が借主に	同左	同左
法	移転すると認められるもの以外		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理によ		
	っています。		
5 その他中間財務諸表	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
(財務諸表)作成のた	消費税及び地方消費税の会計	同左	同左
めの基本となる重要	処理は、税抜き方式によってい		
な事項	ます。		

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間末において「投資その他の資産」に一括表示しておりました「関係会社株式」は、当中間会計期間末において、資産の総額の5/100を超えたため、区分掲記しています。なお、前中間会計期間末の「投資その他の資産」に含
	めておりました「関係会社株式」は、55,080千円です。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度 (平成17年3月31日)		
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1	有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
	15,027千円		20,769千円		17,809千円	
*2	消費税等の取扱い	*2	消費税等の取扱い	*2		
	仮払消費税等及び仮受消費税等		同左			
	は、相殺のうえ、金額的重要性が乏					
しいため、流動負債の「その他」に						
	含めて表示しています。					

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
*1	営業外収益のうち主要	要なもの	*1	営業外収益のうち	主要なもの	*1	営業外収益のうち主	要なもの
	受取利息	258千円		為替差益	4,119千円		受取利息	1,009千円
				受取利息	796千円			
*2	*2 営業外費用のうち主要なもの			営業外費用のうち主要なもの			営業外費用のうち主要なもの	
	新株発行費	12,866千円		新株発行費	681千円		新株発行費	12,866千円
							為替差損	4,571千円
							リース中途解約金	8,310千円
3	減価償却実施額		3	減価償却実施額		3	減価償却実施額	
	有形固定資産	2,089千円		有形固定資産	2,960千円		有形固定資産	5,264千円
	無形固定資産	20,880千円		無形固定資産	20,730千円		無形固定資産	41,891千円

# (リース取引関係)

(リース取り関係)	1	1		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度		
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転す	1 リース物件の所有権が借主に移転す	1 リース物件の所有権が借主に移転す		
ると認められるもの以外のファイナン	ると認められるもの以外のファイナン	ると認められるもの以外のファイナン		
ス・リース取引	ス・リース取引	ス・リース取引		
(1) リース物件の取得価額相当額、減	(1)	(1) リース物件の取得価額相当額、減		
価償却累計額相当額及び中間期末残		価償却累計額相当額及び期末残高相		
高相当額		当額		
器具・備品		器具・備品 1,007 エロ		
取得価額相当額 30,460千円		取得価額相当額 1,337千円		
減価償却累計額相当額 18,008		減価償却累計額相当額 1,094		
中間期末残高相当額 12,451		期末残高相当額 243		
ソフトウェア		ソフトウェア		
取得価額相当額 16,642千円		取得価額相当額 16,642千円		
減価償却累計額相当額 13,175		減価償却累計額相当額 15,255		
中間期末残高相当額 3,467		期末残高相当額 1,386		
合計		合計		
取得価額相当額 47,102千円		取得価額相当額 17,980千円		
減価償却累計額相当額 31,184		減価償却累計額相当額 16,350		
中間期末残高相当額 15,918		期末残高相当額 1,630		
(2) 未経過リース料中間期末残高相当	(2)	(2) 未経過リース料期末残高相当額		
額	(2)			
1年内 11,921千円		1年内 1,674千円		
1 年超 4,327		1年超 —		
合計 16,248		合計 1,674		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額		
及び支払利息相当額	及び支払利息相当額	及び支払利息相当額		
支払リース料 15,864千円	支払リース料 1,680千円	支払リース料 22,363千円		
減価償却費相当額 15,334	減価償却費相当額 1,630	減価償却費相当額 21,620		
支払利息相当額     250	支払利息相当額 5	支払利息相当額     382		
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存	(生)	日左		
価額を零とする定額法によっていま	1.47.	—		
す。				
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得	同左	同左		
価額相当額との差額を利息相当額と				
し、各期への配分方法については、				
利息法によっています。				
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引		
	未経過リース料	未経過リース料		
	1年内 460千円	1年内 460千円		
	1 年超 537	1年超 768		
	승計   998	合計 1,228		
3 減損損失について	3 —	3 —		
リース資産に配分された減損損失は				
ありませんので、減損損失に係る記載				
は省略しています。				
	1			

## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)、当中間会計期間末(平成17年9月30日)及び前事業年度 (平成17年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
1株当たり純資産額 71,879円01銭	1株当たり純資産額 29,948円53銭	1株当たり純資産額 79,037円52銭		
1 株当たり中間純利益 5,917円17銭	1株当たり中間純利益 3,602円69銭	1株当たり当期純利益 13,115円21銭		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 5,901円47銭	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 3,487円00銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 12,911円18銭		
なお、当社は平成16年6月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報の各数値は以下のとおりです。 1株当たり純資産額 15,624円50銭	なお、当社は平成17年5月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりです。	なお、当社は平成16年6月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報の各数値は以下のとおりです。 1株当たり純資産額 15,624円50銭		
1株当たり当期純利益 7,988円19銭	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日	1株当たり当期純利益 7,988円19銭		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	至 平成16年9月30日) 1 株当たり純資産額 23,959円67銭 1 株当たり中間純利益 1,972円39銭 潜在株式調整後 1,967円16銭 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 1 株当たり純資産額 26,345円84銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
	1株当たり当期純利益4,371円74銭潜在株式調整後4,303円73銭			

## (注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

(在) 1休日にサー町(日朔)権利益及し	/ 旧 压 /	- > 1 114 ( - ) > > > 1 1 1 2 > 1	
項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日	前事業年度
<b>境</b> 口	至 平成16年4月1日	至 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	238, 041	462, 585	544, 425
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	238, 041	462, 585	544, 425
普通株式の期中平均株式数(株)	40, 229	128, 400	41, 511
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数(株)	107	4, 260	656
(うち新株予約権)	(107)	(4, 260)	(656)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	_	平成16年7月31日開催の臨 時株主総会で承認され、れた が株子5月13日付与された 新株予約権1種類(ず平成17 年6月20日開催の定時株17 年6月20日開催の定時株主 総会で承別するこれ、 8月29日付与され、 8月29日付類(新株予約権の 数6個)	_

#### (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、平成16年7月31日開催の臨時 株主総会及び平成16年11月2日開催の取 締役会決議に基づき、当社の従業員及び 監査役に対して、ストックオプションと して、平成16年11月2日付で新株予約権 を発行しています。なお、当該新株予約 権の詳細については「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載しております。

当中間会計期間

- (自 平成17年4月1日
- 平成17年9月30日)
- 平成17年8月29日開催の取締役会の 決議に基づき、次のように株式分割に よる新株式の発行を行っております。
- (1) 平成17年11月21日付をもって、平 成17年9月30日最終の株主名簿およ び実質株主名簿に記載された株主の 所有普通株式数を1株につき2株の 割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式 128,400株
- (3) 配当起算日 平成17年10月1日

前期首に、当該株式分割及び平成17 年5月16日付株式分割(1株につき3 株の割合)が行われたと仮定した場合 における(1株当たり情報)の各数値は 以下のとおりです。

前中間会計期間

(自 平成16年4月1日

至 平成16年9月30日)

1株当たり純資産額 11,979円84銭 1株当たり中間純利益 986円19銭

潜在株式調整後

当中間会計期間

983円58銭 1株当たり中間純利益

(自 平成17年4月1日

至 平成17年9月30日)

1株当たり純資産額 14,974円26銭

1株当たり中間純利益 1,801円35銭 潜在株式調整後

1,743円50銭 1株当たり中間純利益 前事業年度

(自 平成16年4月1日

至 平成17年3月31日)

13,172円92銭 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 2,185円87銭 潜在株式調整後

2,151円86銭 1株当たり当期純利益

2 平成17年6月20日開催の定時株主総 会及び平成17年11月21日開催の取締役 会決議に基づき、当社の従業員に対し て、ストックオプションとして、平成 17年11月21日付で新株予約権を発行し ています。なお、当該新株予約権の詳 細については、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載しております。

前事業年度

- (自 平成16年4月1日
- 至 平成17年3月31日)
- 1 平成17年2月21日開催の取締役会の 決議に基づき、次のように株式分割に よる新株式の発行を行っております。
  - (1) 平成17年5月16日付をもって、平 成17年3月31日最終の株主名簿およ び実質株主名簿に記載された株主の 所有普通株式数を1株につき3株の 割合をもって分割する。
  - (2) 分割により増加する株式数 普通株式 85,600株
  - (3) 配当起算日 平成17年4月1日

前期首に、当該株式分割及び平成16 年6月4日付株式分割(1株につき10 株の割合)が行われたと仮定した場合 における(1株当たり情報)の各数値は 以下のとおりです。

前事業年度

(自 平成15年4月1日

至 平成16年3月31日)

1株当たり純資産額 5,208円17銭

1株当たり当期純利益 2,662円73銭 潜在株式調整後

1株当たり当期純利益 当事業年度

(自 平成16年4月1日

至 平成17年3月31日)

1株当たり純資産額 26,345円84銭

1株当たり当期純利益 4,371円74銭 潜在株式調整後

1株当たり当期純利益

4,303円73銭

2 平成16年7月31日開催の臨時株主総 会及び平成17年5月13日開催の取締役 会決議に基づき、当社の従業員に対し て、ストックオプションとして、平成 17年5月13日付で新株予約権を発行し ています。なお、当該新株予約権の詳 細については、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載しております。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		3 平成17年6月20日開催の第5回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。当該ストックオプション制度の詳細は次のとおりです。
		新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 540株を上限とする 新株予約権の行使時の払込金額 発行日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く。)の 東京証券取引所における当社普値」 という。)の平均値とし、1円未満 の端数は切り上げる。ただし、をの 金額が発行日の終値(当該日に取引 が成立しない場合は、それに先立つ 直近日の終値)を下回る場合は、 直近日の終値を下回る場合は、 該終値を行使価額とする。(注) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日 ~平成27年5月31日 新株予約権の行使の条件
		新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項当社取締役会の承認を要する。 (注)新株予約権発行日後、当社が合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 調整後 調整前 1 行使 = 行使 ★ 分割・併合価額 切り上げる。 調整後 調整前 1 分割・併合価額 場合、会社分割を行う場合、らの比率また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、この場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、たりは適切に調整されるものとする。

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号(海外市場における株式の売出し)の 規定に基づくもの	平成17年5月20日 関東財務局長に提出。
(2)	臨時報告書の訂正 報告書	平成17年5月20日提出の臨時報告書(企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1 号の規定に基づくもの)に係る訂正報告書	平成17年6月2日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 3号(特定子会社の異動)の規定に基づくもの	平成17年6月10日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成16年4月1日 (第5期) 至 平成17年3月31日	平成17年6月21日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成16年12月16日

ソネット・エムスリー 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

### 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中 村 明 彦 業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(※)</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年12月16日

ソネット・エムスリー株式会社取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員公認会計士岩尾健太郎業務執行社員

指定社員公認会計士 善場 秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月21日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成16年12月16日

ソネット・エムスリー 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

### 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中 村 明 彦 業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(※)</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年12月16日

ソネット・エムスリー株式会社 取締役会 御中

### 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩 尾 健太郎 業務執行社員

指定社員公認会計士 善場 秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月21日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(※)</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。